

京都市告示第445号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の25第4項の規定により、指定特定相談支援事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和6年10月10日

京都市長 松井 孝治

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
合同会社向日 葵	計画相談支援	ひまわり指定 特定相談支援 事業所 2630281356	京都市上京区今出 川通烏丸東入相国 寺門前町670番 地10	令和6年9月30日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)